

12 ひょうご発展支援保証「リードα」

ひょうご発展支援保証「リードα」は、中小企業・小規模事業者の皆さまの多様化する資金ニーズに応えるため、保証料率を通常よりも割引し、大口無担保で長期一括返済を可能とする保証です。

対象となる方	株式会社(特例有限会社を含む)、合名会社、合資会社、合同会社、医療法人									
資格要件	当協会が定めた審査基準に該当し、次のすべての要件に該当する方									
	①引き続き2年以上事業を営んでいること									
	②税務署の受付印がある直近2期(12か月分×2期)の確定申告書(決算書)を提出できること									
	③取扱金融機関と与信取引があり、取扱金融機関の推薦があること									
	④申込直前期の決算において、下表の基準(a)～(c)のいずれかに該当していること (ただし、2および3については、それぞれの項目に対し、いずれか1項目を充足する必要があります。)									
	項目	基準(a)			基準(b)			基準(c)		
1	純資産額	5,000万円以上3億円未満			3億円以上5億円未満			5億円以上		
2	自己資本比率	20%以上			20%以上			15%以上		
	純資産倍率	2.0倍以上			1.5倍以上			1.5倍以上		
3	使用総資本事業利益率	10%以上			10%以上			5%以上		
	インタレスト・カバレッジ・レシオ	2.0倍以上			1.5倍以上			1.0倍以上		
(注) 1.自己資本比率(%)=純資産額÷(純資産額+負債の額)×100 2.純資産倍率=純資産額÷資本金 3.使用総資本事業利益率(%)=(営業利益+受取利息・受取配当金)÷資産の額×100 4.インタレスト・カバレッジ・レシオ=(営業利益+受取利息・受取配当金)÷(支払利息+割引料)										
資金使途	運転資金および設備資金									
保証限度額	2億8,000万円 (注)一般の普通保険(2億円)および無担保保険(8,000万円)の範囲とします。									
保証期間	10年以内(据置期間に制限はありません)									
貸付形式	証書貸付または手形貸付									
返済方法	元金均等分割返済または一括返済									
貸付利率	金融機関所定利率									
担保	不要									
連帯保証人	原則として、法人の代表者を除き不要 (注)経営者保証ガイドライン推進キャンペーン(P1参照)の「金融機関連携型」に該当する場合、連帯保証人は不要です。									
保証料率	経営状況に応じて決定(下表参照)									
	保証料率区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
	責任共有保証料率	1.52%	1.40%	1.24%	1.08%	0.92%	0.80%	0.64%	0.48%	0.36%
(注)会計処理に関する割引の適用が可能です。詳細はP2をご参照ください。										
保証割合	責任共有制度対象									
必要書類	所定の申込書類のほか、「ひょうご発展支援保証「リードα」推薦書兼資格要件確認書」の添付が必要です。									
その他注意事項	貸付実行後、金融機関においてモニタリングを行った上で、融資先企業から決算期ごとに確定申告書(決算書)を協会へ提出していただきます。									

※上記は制度の概要であり、詳細につきましては各事務所・支所までお問い合わせください(お問い合わせ先は裏表紙をご覧ください)。